

第 1 回魚類 WG 及び植物 WG の議事概要

1. 令和6年度 第1回生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会魚類ワーキンググループ会合 議事概要

日 時：令和 6（2024）年 8 月 7 日（水）15:00～17:50

場 所：オンライン会議

検討委員：

内田 和男	国立研究開発法人水産研究・教育機構 フェロー
鬼倉 徳雄	九州大学農学研究院 教授
加納 光樹	茨城大学 地球・地域環境共創機構 流域圏環境部門 教授
北村 淳一	三重県総合博物館 主幹兼課長代理
立原 一憲	元琉球大学 教授
坪井 潤一	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 主任研究員
中井 克樹	滋賀県立琵琶湖博物館 特別研究員
○細谷 和海	近畿大学 名誉教授
松田 征也	元滋賀県立琵琶湖博物館
渡辺 勝敏	京都大学大学院理学研究科 教授

（五十音順、敬称略、○は座長）

環境省：

松本 英昭	自然環境局野生生物課外来生物対策室 室長
藤田 道男	自然環境局野生生物課外来生物対策室 室長補佐
田口 知宏	自然環境局野生生物課外来生物対策室 係長

農林水産省：

古林 五月	大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 課長補佐
-------	---------------------------

水産庁：

田中 庸介	増殖推進部研究指導課 研究管理官
松井 恵子	漁場資源課生態系保全室 課長補佐
大野 蒼一郎	漁場資源課生態系保全室 調査第 2 係

【議事概要】

(1) 生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会魚類ワーキンググループの設置

<資料説明>

資料1：生態系被害防止外来種リストの見直しについて

<意見等>

- ・ワーキンググループの座長として、細谷委員が選出された。
- ・このリストは防除に直接繋がるものではなく、防除検討のための基礎資料となる。

(2) 生態系被害防止外来種リスト見直しの進捗状況等【報告事項】

<資料説明>

資料2：生態系被害防止外来種リストの見直しの方向性について

<意見等>

- ・カテゴリの枠組みを変更してすっきりしたと考えている。「その他」という曖昧な表現がなくなり、緊急対策外来種と重点対策外来種という、どちらが重要なのか分かりにくい名称が統合されて分かりやすくなった。
- ・緊急と重点は防除手法の有無で分けられていたが、緊急が上、重点が下という序列があるような言葉の印象を与えていた部分に対して、どちらも重要だというカテゴリになるように変更した。
- ・各種のカテゴリ分けについては、今後改めて検討いただきたいと考えている。
(環境省)

(3) 加除対象候補種について

<資料説明>

資料3-1：リストの見直しに係る作業方針について

<意見等>

- ・資料の p2 に遺伝的攪乱に関する記述があるが、これは、個別の種はリストに掲載しないということか。
→そのとおりである。(環境省)
- ただし、問題となっている改良品種(ヒメダカ、キンギョなど)については検討する。
- ・本リストのカテゴリごとにどのような罰則や規制が設けられるのか。
→このリストは法令に基づき規制をかけるものではない。(普及啓発などの)基礎資料となるデータベースとして用いるもので、規制されるのはこの中の特定外来生物のみである。(環境省)

- ・資料 p2 の「別の遺伝的形質を有する同種」の部分は地域個体群を守るためと
考えてよい。言葉遣いが分かりにくいので直した方がよい。たとえば「導入」
を「放流」にするなど。
- 地域個体群の保全のためである。公開に際して説明の修文は可能である。（環
境省）
- 「導入」という言葉は環境省の外来種関連の記述でよく使われるが、人が意図
的に持ち込む行為という印象を受けやすく誤解を招きやすい。誤解なく国民
に伝えることを考えていただきたい。
- ・資料 p2 の 4 行目にある属・科等の単位でも指定し得ることに留意していただ
きたい（「サンフィッシュ科」など）。在来種の自然分布域での遺伝的攪乱をも
たらすものについてもご提案いただきたい。また、国内由来の外来種について
も検討が必要である（沖縄のオイカワなど）。

＜資料説明＞

資料 3－2：リスト加除対象の候補種の抽出方法及び選定基準

＜意見等＞

- ・現行リスト作成時、「XX の情報がある」との部分は文献主義で進められており、
文献がない場合に、合理的な推測の下でのリスト掲載がなかなか認められな
いという経緯があった。たとえばサンフィッシュ科の未侵入種は食性や温度
耐性がブルーギルとほぼ同じと推測されるし、既に未判定外来生物となっ
ている。こういうものは予防的観点に立って掲載していただきたい。一方、基
準を整理しなければ魚食性の種を全て掲載するという話になってしまう。
- その点については、検討委員からの意見が後押しとなる。（事務局）
- ・資料 p1 のフローの侵略性評価で定着と未定着に分けているが、定着は繁殖し
ていることだと思う。繁殖はしないが大きな影響を与えるであろう種（西湖で
クニマス卵を食害するヨーロッパウナギ等）が掲載されない可能性を危惧し
ている。資料 p3 にある「定着可能性」をどう考えたらよいか。
- ヨーロッパウナギの例だと、繁殖はしなくても国内導入の可能性があるため
掲載は可能と考えている。（事務局）
- （※注：実際には基準に照らすと定着可能性が皆無のものはリスト掲載範囲外
だが、本種は別地域への導入や繁殖できない水域からの逸出の可能性もある
ため掲載範囲に含まれる。）
- 定着、未定着を繁殖の有無で評価するとの点については、単純に 1 回の繁殖で
は判断できず、ある程度長い期間で見ないと分からない。たとえば、沖縄では
シルバーアロワナが繁殖していたが、寒い冬に消滅したので未定着であった。
オイカワも増えているが、これまで沖縄に持ち込まれたコイ科魚類は一時的

に増えてもいなくなる例があり、もう少し長く見ないと分からない。ただし、オイカワは北部に飛び火したという情報もあり、アオバラヨシノボリ等への影響を危惧している。

→ソウギョやハクレンは利根川等の長距離河川以外では繁殖できないと考えられているが、魚体が大きく寿命が長いことから長期間にわたり影響を与え続ける。このような種も検討の俎上に乗せるべきである。

＜資料説明＞

資料３－３：リスト加除対象の候補種一覧＜動物（魚類）＞

＜意見等＞

【国外外来種】

- ・種類が多いのでまずは国外外来種から検討する。第一に、候補の中で除外した方がよい種について意見をいただきたい。

- ・ヨーロッパウナギは繁殖しておらず除外でもよいかと思ったが、クニマスへの影響があるので掲載すべきと考え直した。

→本種は30年以上ととても長寿で、導入している業者から逸出したりニホンウナギと間違えて放流される可能性もあり、リストアップは妥当である。

→採れるのは30+、50+（30歳以上、50歳以上）というきわめて高齢の個体ばかりで、再生産をしている可能性は極めて低い。しかし、ニホンウナギが捕れないと業者がヨーロッパウナギを混入・放流させる可能性がある。ただ、リストに掲載することで、現場に防除推進の圧力が加わってしまう可能性があり、山梨県水試への負担の配慮という点からは、リストアップに躊躇する。しかし、最終的には本WG委員のご意見、環境省の判断に従いたい。

- ・次に、国外外来種の中で候補に追加すべき種についてご意見をいただきたい。

- ・ポリプテルス・セネガルスが沖縄で確認され、繁殖は不明ながら越冬している。

→生態系被害の情報があれば教えていただきたい。（事務局）

→定着しているかどうかは不明で、生態系被害も分からない。

→被害等が確認されれば、将来的には属としてひとくくりで掲載予定とすることとしたい。

- ・本来は外来種を日本に入れるべきではないので、入れても大丈夫というお墨付きを与えるようなやり方ではなく、ホワイトリスト的な検討はできないのか。それができないのであれば、なるべく属や科を包括的にリストに載せた方がよいのではないか。

→このリストの作成理由として、特に危険なものについてステータスを整理し、地方自治体などの対策の指針とすることを目指している。何でも入れるのではなく、ある程度絞り込んで順位を付けている。（環境省）

- タナゴ類は外来タナゴ亜科として広く掲載する案が提示されている。一方、プレコ類では、マダラロリカリアはリストに加えセルフインプレコは加えないことになっているが、同じように包括的に加えた方がよいと考える。
- 賛同する。近縁種で同じような生態のものを属や科でまとめるのはよいと考える。
- カムルチー、タイワンドジョウなど、既に定着していて有名な種は、「*Channa* 属全種」などでまとめると普及啓発の点でPRし難いため、あえて種名で掲載した方がよいという案もある。(環境省)
- その辺りの考え方は検討委員に任せていただきたい。渡辺委員、事務局らと個別に話をしていきたい。
- 現在、異なる包含関係のものを候補に加えているが、その中に定着種と未定着のものが含まれている場合、カテゴリを分ける必要がある。また属全体をリストに載せる場合、「*Channa* 属 (カムルチーなど)」というように、括弧書きで個別種を挙げる記述もできる。(環境省)
- 包含関係については、植物などで代表種を括弧書きで記述したものもあるので、属の他に別途種を載せるかどうかというルール作りが必要である。また、特定外来生物が上位分類群で指定されると、それに含まれる種が一見して分からなくなってしまうのが問題である。
- ・マーレーコッドとゴールデンパーチは特定外来生物指定の検討対象となっていたが保留となり、マーレーコッドが管理釣り場に導入されてしまった経緯がある。
- ご意見のとおり、マーレーコッドは管理釣り場に導入されて逸出などの可能性があったので候補種とした。一方、ゴールデンパーチは候補種としていないが、どちらも加えた方がよい。(事務局)
- 両種は原産地のオーストラリアで保全対象となっていることもあり、特定外来生物に指定されなかった経緯があった。しかし、現地では両種とも釣り対象魚であり、日本の釣り人もそれをよく分かっているため、両種とも掲載した方がよい。
- 両種は、過去特定外来生物の指定候補であったことから未判定外来生物から外されていたが、結局、指定されなかったのに、未判定外来生物に含まれないままになっており、手続き不要で輸入が可能な状態であった。そのためにマーレーコッドが導入されてしまった。どちらも候補種とした上で、早く未判定外来生物に指定すべきである。
- ゴールデンパーチも利用がある可能性を考慮して候補種に加える。(事務局)
- ・カワイワシが岡山で定着しているが、検討しなくてもよい。何か知見はないか。(環境省)

- 旭川水系だけではなく岡山平野に広く拡散しており、論文もある。ただし被害状況は不明である。
- カワイワシは象徴的な種なので候補種とした方がよい。
- 伊豆沼の報告書に掲載されている。
- カワイワシの論文は事務局にもあるので共有したい。(環境省)
 - ・国外外来種、国内外来種とも、タナゴ亜科は全てまとめて掲載でよいと考える。啓発目的で象徴的な種を加えるのはよい。スネークヘッドも属 (*Channa*) でまとめてよいと考える。
- 今の段階では外国産タナゴ亜科と各種の掲載に分けてリストアップし、後のカテゴリ区分において検討したい。(事務局)

【国内外来種】

- ・ヤリタナゴ、タイワンキンギョは遺伝的攪乱の観点からの掲載となる。またタカハヤは論文もあり、掲載でよい。
- ・静岡に導入されているヒナモロコは台湾産の種なので国外外来種として掲載すべきである。九州では在来種との交雑により純粋なヒナモロコがいなくなった実例がある。二次的な拡散も懸念される。
- 静岡のものはククチヒナモロコ *Aphyocypris kikuchii* という国外外来種である。東限のカワバタモロコとの生態的競争の可能性も懸念した方がよい。
- ・沖縄のオイカワについて、現在分布している比謝川では問題は少ないが、沖縄島北部に入るとキバラヨシノボリ、アオバラヨシノボリの仔魚を捕食して大きな被害をもたらす可能性があるので掲載した方がよい。
- 被害の想定があるので候補種とした方がよい。
- ・フクドジョウは本州に広く分布しているので候補種に加えた方がよい。
- ・九州で問題となっているのはコウライモロコとタモロコで、前者は新規候補とした方がよい。タモロコは広がっているが、空きニッチに入り込んでいる可能性があり、影響は不明である。また、オイカワの本州集団が九州に入っており、地域集団への遺伝子攪乱が生じているので候補とした方がよい。また、九州のゼゼラでも遺伝的攪乱が起こっており、九州の固有集団は一水系のみに残されていることから候補とした方がよい。
- タモロコの琵琶湖集団については、元々の状態がよく分からないために問題視し難い。ただし、スワモロコに近いとされる E3 グループの生息地 (天竜川水系) に琵琶湖のものが入って交雑の可能性があるため、候補種になると思う。
- ・事前に意見を送ったダントウボウとカラドンコが掲載されており、ともに候補種でよいと思う。分布拡大を止めるなら今であろう。
- ・イトヨは滋賀県米原市醒井のハリヨの生息地に侵入し、遺伝子攪乱を引き起こ

しているので加えていただきたい。

- ・資料 3-3 に掲載した追加候補種は全て掲載とする。それ以外に本日ご意見をいただいた種については、事務局と座長とで見直して共有したい。
- ・本日の WG によって候補種の選定方法が分かったと思う。対象種は多く、もっと多くの情報がありそうなので、各委員に時間をかけてリストを見直していただき、意見をいただいたらどうか。

(4) その他

- ・今後の予定として、12 月に第 2 回 WG を開催する。各委員にもう一度リスト候補を見直していただきご意見をいただければと考えている。(環境省)
- ・本 WG 終了後、各委員に対し再度の意見聴取をした上で、事務局と座長でリストを成形し、第 2 回 WG に向けて、改めて委員に事前確認していただきたい。
- ・今回は追加候補種のスクリーニング作業と思うが、第 2 回 WG ではカテゴリ判定についての作業も行うのか。

→そのように考えている。(環境省)

- ・専門的なリスト作成について特に意見はないが、リストに掲載された種がどのような取扱いとなるのかといった点を注視しつつ、会議に参加させていただきたい。(水産庁)
- ・リストの位置付け及び内容を広く分かりやすく伝えることに注意したい。また、別途、改定に向けて検討している外来種被害防止行動計画において、リストを踏まえた計画内容への反映を通じ、外来種問題の普及啓発や実効性ある外来種対策の更なる推進へ活用を図って行きたい。(環境省)

以上

2. 令和6年度 第1回生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会植物ワーキンググループ会合 議事概要

日 時：令和6（2024）年8月23日（金）9：30～12：00

場 所：オンライン会議

検討委員：

安部 哲人	日本大学 生物資源科学部 教授 【御欠席】
江川 知花	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境研究部門 農業生態系管理研究領域 主任研究員
勝山 輝男	神奈川県立生命の星・地球博物館 名誉館員
角野 康郎	神戸大学 名誉教授
黒川 俊二	京都大学大学院 農学研究科 教授
○小林 達明	千葉大学 名誉教授
小山 明日香	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 主任研究員
藤井 伸二	人間環境大学 環境科学部 准教授
米倉 浩司	一般財団法人 沖縄美ら島財団 総合研究所 上席研究員

（五十音順、敬称略、○は座長）

環境省：

松本 英昭	自然環境局野生生物課外来生物対策室 室長
藤田 道男	自然環境局野生生物課外来生物対策室 室長補佐
田口 知宏	自然環境局野生生物課外来生物対策室 係長

農林水産省：

古林 五月	大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 課長補佐
湊谷 陽太	大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 係長
信戸 一利	畜産局畜産振興課 課長補佐

林野庁：

津山 藍	森林利用課 花粉発生源対策調整官
藤本 泰樹	森林利用課森林環境保全班 企画係長
日吉 晶子	森林利用課森林環境保全班 推進係長

【議事概要】

(1) 生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会植物ワーキンググループの設置

<資料説明>

資料1：生態系被害防止外来種リストの見直しについて

<意見等>

- ・ワーキンググループの座長として、小林委員が選出された。
- ・本日（第1回）はリストに掲載する種の検討をする。次回（第2回）は、第1回で選出した種について、カテゴリの位置付けや付加情報について検討する予定である。

(2) 生態系被害防止外来種リスト見直しの進捗状況等【報告事項】

<資料説明>

資料2：生態系被害防止外来種リストの見直しの方向性について

<意見等>

- ・現行リストを作成する際には、行動計画と併せて検討していかないと混乱が起きるのでないかという議論があったかと記憶している。今回の見直しでは、行動計画の見直しも含めて検討されたという認識で問題はないか。
- 行動計画の見直しも併せて図っているところである。行動計画の中でも外来種リストのカテゴリの説明についてなど、同時並行で進めている。（環境省）
- 方針は現行リストの時から大きく変わらないという認識でよいか。方針が変わった場合は、リストの位置付けやカテゴリは、行動計画に合わせて考え方を変えなければならないのか。
- リストのカテゴリの位置付けなどは、リスト検討会で議論されているので、行動計画の議論を受けて、大きく位置付けが変わることはなく、資料2の説明のとおり。また、リスト親検討会と行動計画の座長および委員には一部共通の委員にご参画いただいております、各検討会で進捗共有を図りながら進めている。行動計画とリストの関係性は従来通りだが、主流化から実践へコンセプトを変えていく中で、リストのカテゴリの見直しや種のリストアップが重要となる。（環境省）
- 従来のリストのカテゴリは分かりにくいという委員の意見から、今回のカテゴリは整理されている。また、「防除」という言葉が明確に入っているが、これは行動計画検討会においてこれまでは導入を主眼としていたが、これからは積極的に防除を進めるという観点が反映された文言である。第2回ワーキンググループではカテゴリの位置付けや付加情報について検討して行きたい。

(3) 加除対象候補種について

<資料説明>

資料３－１：リストの見直しに係る作業方針について

資料３－２：リスト加除対象の候補種の抽出方法及び選定基準

資料３－３：リスト加除対象の候補種一覧<植物>

<意見等>

【資料内容について】

- ・資料３－２の P.1 にある選定手順のフロー図にはよく理解できない箇所がある。このフローでは掲載候補種を絞ることができない。
- P.5 の内容をフロー図に取り込むことで正しく説明できると思うので、事務局でフロー図を再検討してもらいたい。
- ・海外からの外来種には、全国的に被害が生じるタイプの種と、一部の地域では大きな問題が生じているが、全国的には問題になっていないタイプの種がいる。小笠原諸島や南西諸島等世界遺産に登録されている地域で被害が出た場合、生態系が重要視されているので掲載候補となると思うが、対馬など重要地域として指定されていない地域で一部の外来種が猛威を振るっていた場合はどのように扱うのか。地域的なアンバランスが生じる種に関し、その地域に詳しい委員がいるかないかで判定が変わる場合もある点が懸念される。
- 一部の地域で被害があるような種も掲載対象になると考えている。今回は地域単位の外来種リストや条例などを踏まえてリスト案を作成しているため、地域でのアンバランスはある程度は考慮されると考えている。また、備考欄などに「特に対馬で問題となっている」などの注記を入れることで、リスト内容を充実させていきたい。(環境省)
- 今回のリストには、根拠資料として自治体で作成しているリストが含まれており、現行リストより進展がみられる部分である。

【委員が選出した加除対象種について】

- ・加除対象種の意向調査の依頼が来た際、リスト見直しにあたっての基本方針が不明であったため、どのように回答してよいか分からなかった。現行リストは、リスクのある種を広く掲載する形で作成した。しかし、リストを作成してから８年が経過したことで、リストに掲載したが実際には問題にならない種が見えてきたように感じる。そのため、今回は実際にリスクのある種に候補を絞って、メリハリをつけたほうが良いと考えている。
- ・侵入予防の観点から、未定着の外来種として特に木本類が多く挙げられている。ギョリュウについては、国外の情報から危険性がよく分かるので候補種として問題ないと思うが、その他の種については本当に国内に導入される可能

性があるのか、侵入した場合にどのような影響があるのかについて、再検討した方がよいと考える。また、現行リスト掲載種から再検討を依頼した種としては、街路樹などに利用される種を挙げている（ヒイラギナンテン、ナンキンハゼなど）。これらについては、一部で自然環境下に逸出しているという話は聞いているが、それほど大きな被害が出ているとは聞かないため再検討をするべきと考えている。また、ハルガヤ、シマスズメノヒエ、タチスズメノヒエについても挙げているが、日本の自然環境になじんできている種についても取り上げる必要があるのか疑問がある。無闇に候補種を追加しない方がリストの価値を高められると思われる。

- 追加すべき種として、現行リストでは外来セキショウモ類としてまとめられているが、本当に問題となっているのはオーストラリアセキショウモ、コウガイセキショウモの 2 種である。特にコウガイセキショウモは、在来セキショウモとよく誤同定されている。これらについては正しく認識される必要があり、個別で載せるべきと思う。
- ヒメウキオモダカはまだ分布拡大していないが、流通しており湧き水のある環境に入ると増殖する傾向があるため注意が必要である。
- フランスギク、園芸スイレンはカテゴリをより防除が進むように見直すほうがよい。特に園芸スイレンは平地から高山にまで侵入し、希少種を含め多くの在来種を絶滅に追い込んだ事例が数多くある。
- 南西諸島の最近の外来種の侵入状況を踏まえて、特に木本性種を提案した。街路樹として植えられていたものから種子散布により自然植生に広がってしまった種や、国立公園の溪流・自然林の中にまで侵入が確認されているサトイモ科、キツネノマゴ科など耐陰性がある種を挙げている。これらは、実際に自然植生を侵食していると考えられるものである。
- 追加候補種としてナガハグサを挙げた。本種は国際的に侵略的外来種として扱われており、昨年公表された IPBES のレポートでも生態系サービスに影響を与える種としてリストアップされている。国内の自然公園等生物多様性保全上重要な地域でも侵入報告があることに加え、在来種との競合が報告されている。また、エゾシカの嗜好性が高いなど他の生物相への影響も考えられる。雑草リスク評価においても侵略性のスコアが高く、現行リストに掲載されている種と同等の数値である。
- メスキート (*Prosopis juliflora*) という種も挙げているが、本種も国際的に問題となっている種であり、植物相だけでなく間接的に動物相にも影響を出すなど、広範囲な影響があるため候補として挙げている。ただし、日本への定着可能性については検討の余地がある。

- ・クサヨシについては現在研究しており、DNA 分析の結果、在来のクサヨシと外来のクサヨシは遺伝的にまったく異なる集団であることが判明している。また、これらが交雑している可能性があることも判明している。
- ・ハルガヤについては、北海道の牧草地の難防除雑草として知られており、農業被害が出ている状態である。また、北日本のミズゴケの湿原にも侵入しており、雑草リスク評価を行った結果を見ても侵略性が低いというわけではないと考える。
- ・シロツメクサ、ブタナ、ナガハグサを追加候補種として挙げている。資料 3-1 の「2. リスト見直しの作業手順について」の④現行リスト作成時、「掲載種の候補には上がったものの、議論の結果、非掲載となった種」にあたるが、「新規の情報等がある場合は候補とする」とあり、今回の提案が新規の情報に当たるのかを判断するため、前回の検討でリストから外れた経緯などをご教示いただきたい。
- シロツメクサとブタナについて、現行リストから外された経緯が不明なため、今回もひとまず追加候補種とする。
- ・ナガミヒナゲシ、メリケントキンソウについては、近年地方公共団体の関心が高まってきているようなので、候補種として提案した。
- ・ユーカリ属については、世界的に長らく植林用の樹種として用いられてきたが、近年バイオエタノール生産の産業利用が拡大してきた背景から、追加候補種として挙げた。
- ・キダチコマツナギは引き続き使われているので追加候補種として挙げた。現行リストに関して、予防的観点から広範に掲載したことは良かったと考えている。種によって地域的な被害の大小などもあり、どのような影響が表れるか不明瞭な部分もあるため、今回もなるべく広範に掲載した方が良いと考えている。街路樹などは流行ると大量に輸入されて植栽木などとして利用される傾向もあり、予防的な意味で未定着のものも掲載をした方が良いと考えている。

【選出された候補種の妥当性について】

- ・資料 3-3 で候補となっているものが追加または削除される認識である。この点、ご意見いただきたい。
- ・未定着のものでも危険性の高いものを掲載しておくことに異論はない。再検討が必要というのは、日本に導入して利用する可能性があるかどうかなど、取舍の検討をした方が良いという点で意見させていただいた。ハルガヤについては牧草地や湿原でリスクがあるということなので、除外しないでよいだろう。
- ・現行リストを作成し公表したことによる効果について検証する必要がある、そこから得られた課題なども出した上で、議論を進めるべきと考えている。選出

- する種類を広範にするのか、絞るのかについての方向性を明確にしていきたい。方向性が決まればそれに異論はない。
- 効果検証は、十分に行われていないと感じている。国民にとってリストが分かりにくい面がある点も否めない。しかし、本リストが特定外来生物を指定する上での一つの資料になるという側面もあるため、明確に絞ることができる場合は削除してもいいと思うが、種数が多いから減らすという方向にはしなくてよいと思われる。
- 未定着のものについて、海外で侵略性が担保されているものを掲載するとすれば、リストのスリム化できるのではないか。しかし、現行リスト公開後の未定着種について、リストから外すのは時期尚早だと考える。海外で被害事例があつて国内で被害が確認されていない種について、個々の種についてのデータがなく判断できない。
- ・未定着のものを削除するかについては明確な指針がないため難しいが、木本類の場合、未定着だから外すという考えは危険である。木本類は、仮に侵入して侵略性を発揮した場合、手が付けられなくなるというリスクが草本類より遥かに高い傾向にある。実際に、*Cecropia* や *Ardisia* などは IUCN 世界のワースト 100 に記載があり、海外の例を見ると強い侵略性を示すことが知られているため、国内の重要地域に入った場合の影響が懸念される。国内の気候が合っていない種類であるが、実際に入ってみないと分からない部分が多いため、未定着で国内影響が不明だからといって不用意に外すべきではないだろう。
 - ・事務局にはもう少し情報を整理し、リスト掲載種を再検討いただく。特に木本類については、未定着だから外すという観点ではなく、安全ベースで検討する方向でお願いする。ワーキングの後にももしご意見があれば、事務局へ個別に意見を送付していただきたい。
 - ・クサヨシの系統の話があつたが、在来系統と外来系統は形態的に識別できるのか。
- 両者を形態的に識別することは困難である。ただし、生え方（群生の密度）や生育している場所などに違いがみられそうである。在来系統の生育地はかなり狭い地域に限られており、調べた範囲では関東地方では茨城県の霞ヶ浦周辺など限られた範囲のみで、こういった地域の在来個体群は特に保全対象になりうると考えている。
- 現在、外来のクサヨシは牧草として用いられていないのか。
- パラトンが種子販売されており、山形県や新潟県など一部の地域でもまだ使用されているようであり、また緑化にも使われているようだ。
- クサヨシでなければならないという特段の理由はあるのか。
- 牧草としてのクサヨシは泥炭地などの加湿地で使用された背景がある。北海

道の釧路や道北などの本来は湿地だった場所では、オーチャードグラスなどの牧草が育たなかったため、クサヨシを活用していたようだ。

→掲載する場合、「クサヨシの外来系統」というような表記になると思われる。
引き続き検討する必要がある。

- ・キダチコマツナギはFlora of Chinaや日本の野生植物ではコマツナギと同一種とされているが、別種として掲載して良いものなのか。

→生態的にも違い見られるため、分けて掲載した方が良いと考えている。

→マメ科では木立するタイプと、基部から枝を分ける（這う）タイプが同種として扱われ、形態的な変異に有意差が出てくる場合もあるので、ハビット（一般的な形態）の違いだけで別種にするのは難しい。両種は分けられても変種レベルなのではないかと考えている。

→次回も議論させてほしい。

（４）その他

- ・今後もし何か意見があれば事務局に伝えてよいか。

→問題ない。

- ・昆明・モントリオール生物多様性枠組の個別目標 6 では導入率や定着率など具体的な数値目標が提示されているが、本リストが目標達成に使われるなど関連があるか教えて欲しい。

→リストのカテゴリによって、個別目標 6 に貢献する形である。「侵入・定着防止外来種」については 2030 年まで侵入を阻止することを目標とし、このうち特定外来生物の定着を 0、特定外来生物以外については 50%以下に下げること为目标としている。（環境省）

- ・追加候補として挙げられているナガミヒナゲシについて、5 年前に関東圏で本種のアレロパシーが甚大な被害を与えるというデマが流れた。外来種なので、防除に反対する気はないが、防除するべき種にもっと力が向くように外来種の情報の流し方を戦略的に進めた方が良いだろう。正しい知識と対処方法を広められるようにしたほうが良い。リストに入れる際には、社会の誤った流れを助長しないように注意する必要がある、デマに近い情報が多く流れている種を現在挙げるのは危険なイメージもある。

→リストは外来種に留意しましょうというツールである。そのため、仮にナガミヒナゲシを入れる場合、備考も簡潔に情報を書き込むこともできるので、積極的にご提案いただければと思う。（環境省）

→個人的にはナガミヒナゲシを入れることに疑問は残る。

→資料に農業雑草のような書き方をされているが、日本ではそのような話は聞いたことがない。

- 地方公共団体の関心も高いこともあり候補に挙げたが、他の掲載種に比べて、本種が特筆すべき種ではないため、検討の結果入れる必要がないと思われる場合は、削除で問題ない。
- 事務局で一度検討してほしい。
- 環境省としては、掲載することに否定的というわけではない。(環境省)
 - ・本リストは昆明・モントリオール枠組の 50%削減という目標達成の指標に使われるということだが、特に定着予防外来種について、今回のリストに掲載されることによって輸入検疫や規制など、何らかの法規制がかかることはないという理解で良いか。
- その認識で問題ない。(環境省)
 - ・第 2 回植物ワーキンググループは 12 月の実施を想定している。今年度 1 回目の親検討会は 9 月 17 日に実施予定である。(環境省)

以上